



広報小美玉

おみたま

1
発行日 25.1.10

謹賀新年



第82号

目次 OmitamaInformation

新年のごあいさつ	2
所得税・住民税の申告について	4～9
生涯学習ｽﾎﾟｰﾂｲﾝﾌｫｰﾐｪｰｼｮﾝ	10～11
第2回「食のワークショップ」開催	12～13
お！みた！！まちづくり	15
わだい	16
けんこうビュー	18～19
四季の歌	21
先進的地域づくりを实践！脇山区	22

柴高区老人会では、毎年、新年を祝う門松をつくり、茨城空港をはじめ市内公共施設に寄付され、訪れる人の目を楽しませています。この活動は30年以上続けられているもので、今年も12対24本の立派な門松がつくられました。長年のボランティア活動に深く感謝いたします。

一人ひとりの笑顔が輝く 一年となりますように



小美玉市長
島田 穰一

明けましておめでとうござい
ます。

市民の皆様におかれましては、
希望に満ちた清々しい新春をお
迎えることとお慶び申し上げま
す。

小美玉市誕生から3月で7周
年となり、これまで市民の皆様
の温かいご理解とご支援を賜り、
私の市長としての2期目の総ま
とめの年を迎えることができま
したことに、心から感謝申し上
げます。

引き続き、対話と協調を基本
として「住んで良かった」、「住
んでみたい」と思われるまちづ
くりを精力的に進めてまいりま
す。

さて、現在、本市の新しいま
ちづくりの総合的な指針となる
「小美玉市総合計画」の後期基本
計画の策定を進めております。

この後期基本計画は、前期基
本計画の課題や将来を見据えた
新たな視点に基づく考え方など

を盛り込み、本市の有する特色
ある地域資源や人的資源を生か
しながら、「人が輝く水と緑の交
流都市」を基本構想とするまち
づくりを推進するもので、茨城
空港周辺の「空の交流エリア」、
羽鳥駅周辺の「陸の交流エリア」、
霞ヶ浦周辺の「水の交流エリア」
を中心とした市内の均衡ある発
展を機軸としております。

主な重点施策として、**「交
流の活性化」と「安心安全の充実」**
の2つを推進してまいります。

1つ目の「交流の活性化」と
しまして、地域社会の連体意識
の希薄化が進む中、災害時の対
応や福祉などあらゆる分野で地
域コミュニティの重要性が再認
識されてきており、市民同士の
コミュニケーションを高め、地
域のさまざまな課題の解決を
担っていきけるようなコミュニ
ティの深化を推進してまいりま
す。

また、開港して3年となる茨
城空港には、これまで280万
人を超える方々が訪れ、こうし
た来訪者との交流を図りながら、
産業の交流、情報の交流が進む
環境を整え、小美玉の魅力を発
信しながら市の活性化を図って
まいります。

具体的には、空の交流エリア
に地域再生の拠点として整備を

進めております（仮称）「空の
駅」の施設工事に着手し、25年
度中のオープンを目指してまい
ります。この施設により市特産
の農畜産物の販売や小美玉の味
を生かした地産地消の実践、生
産から加工・販売までを手がけ、
付加価値を生み出す6次産業を
確立するなど「小美玉ブランド」
を創出してまいります。

そのほか、水の交流エリアに
は、地域の皆様とともに検討を
重ねてまいりました霞ヶ浦沿岸
地域における交流施設の整備計
画に基づき、大井戸地区の市有
地に市民のみならずレジャーな
どに訪れる来訪者との交流拠点
となる公園整備を進めます。さ
らに、陸の交流エリアについて
は、羽鳥駅の橋上化を含めた羽
鳥駅周辺の整備について、市民
の皆様とともに検討を進めてま
いります。

2つ目の「安心安全の充実」
としましては、東日本大震災で
の経験を生かした災害に強いま
ちづくりを推進してまいります。
特に災害時の情報伝達手段の確
保や災害対策用資材・備蓄資材
の整備は重要であり、防災無線
の更新や戸別受信機の設置を進
めるとともに、防災倉庫を整備
し備蓄品の充実を図ってまいり
ます。

また、災害にとどまらず防犯
福祉、食の安全など、市民が安
心安全に暮らせる環境づくり
に向けて、ハード・ソフト両面か
らその対策に取り組むとともに、
家庭や地域、行財政の連携を強
化してまいります。

さらに、「第2次行政改革大綱」
に基づき、それぞれの施策に対
し行政評価を行い、事業の重点
化・行財政の効率化を全庁的な
推進体制で取り組み、今後も厳
しさを増すと思われる社会経済
情勢や財政状況を見極めながら、
更なる市民サービスの向上を目
指します。

今年の干支の「巳」の字には
植物に種子ができる時期、実を
結ぶという意味もあるようです。
本市の地域資源や自然の恵みを
生かし、これまでの各種施策が
大きな実を結ぶよう市政に全力
を傾注してまいります。市民の
皆様には、今後ともなお一層の
お力添えとご鞭撻のほどよろし
くお願い申し上げます。

結びに、輝ける平成25年が皆
様にとりまして、素晴らしい1
年となりますことを心から祈念
申し上げますとともに、小美玉市
がこれまで以上に希望に満ちた
飛躍と発展を遂げていく年とな
りますことを願い、年頭の挨拶
とさせていただきます。

平成25年4月からの 小美玉市医療センター 院長 (予定者) が決まりました!

小美玉市医療センターの新院長
(平成25年4月からの予定者) を
ご紹介いたします。

折居 和雄 先生

(おりい かずお)

外科・消化器科・肛門科専門医師



小美玉市医療センターの役割や、市民の皆様により慕われる病院づくりを目指すうえで、新院長の着任に当たっては、島田市長が主体となり、新たな指定管理者である医療法人財団古宿会(ふる

じゅくかい) に対し、新院長に関する要請や調整を行ってまいりました。

『古宿会』においても、このような要請等を受けたことで、また、市民の皆様の負託に応えられるよう、小美玉市医療センターの院長にふさわしい医師を迎え入れられるよう努めてきました。

《経歴》

昭和49年	千葉大学医学部卒業 千葉大学第二外科入局
昭和52年	筑波大学付属病院臨床研修
昭和57年	筑波学園病院
昭和58年	筑波大学臨床医学系 講師
平成6年	小川町国保中央病院 院長
平成11年	筑波学園病院 院長

※折居先生は、小美玉市医療センターの前身、小川町国保中央病院時代に院長を務めており、地域医療の充実と、良好な病院運営を行った実績をお持ちです。

平成25年4月からの小美玉市医療センター指定管理者『古宿会』では、小美玉市医療センターでご活躍いただける方、地域医療を担っていただける方を募集しております

募集職種①	給与(月額) ※夜勤手当、超過勤務10時間含
看護師	270,000円～
准看護師	226,300円～
募集職種②	給与(月額) ※超過勤務10時間含
診療放射線技師	207,400円～
臨床検査技師	207,400円～
臨床工学技士	215,000円～

- * 選考方法 書類選考 面接 作文
※選考試験随時実施
- * 応募資格 職種に応じた資格を有する方
又は、平成25年春資格取得見込の方

- * 勤務体制 日勤：AM8:30～PM5:00
夜勤：PM4:30～AM9:00
夜勤体制：変則2交替制
- * 昇給 年1回
- * 給与 左表のとおり
通勤手当、住宅手当、扶養手当は別途支給
経験等により考慮
- * 賞与 年2回(6月、12月)
※実績に応じ、年度末手当制度あり
- * 休暇 スケジュールによるローテーション制
(年間休日115.5日(夏期休暇(5日)、
冬期休暇(3日)を含む))
年次有給休暇、時間休暇、慶弔休暇、
特別休暇(結婚7日)、子の看護休暇、
育児・介護休暇等あり
- * 退職金 あり(勤続3年以上)
- * その他 社会保険完備、厚生年金基金加入、
福利厚生(海外研修制度等)、被服貸与

お問合せ

医療法人財団古宿会 水戸中央病院内
法人本部人事労務課 担当：大賀(おおが) 〒311-1135 水戸市六反田町1136-1(百合が丘団地近隣)
電話 029-309-8508 《E-mail》 JinjiRoumu@mitochuo-hsp.or.jp
《URL》 http://www.mitochuo-hsp.or.jp

JA常陸小川の子育て支援プロジェクト

JA常陸小川では頑張る
ママを応援します!!
紙オムツ3カ月分(毎月1セット×3)
をプレゼント致します。

※お申込は、生後3カ月までのお子様のお父様・お母様を対象とさせていただきます。
※応募多数の場合、予告なく終了させていただく場合があります。



詳しくは、下記JA窓口担当者までお問い合わせください。
小美玉市川戸1397-8 JA常陸小川 小川中央支所
TEL0299-58-3400 FAX0299-58-7760 担当:信戸

平成24年分の住民税・所得税の 申告受付がはじまります

2月18日(月)から、住民税・所得税の申告受付が始まります。

今年も市内3会場で申告相談を受け付けますので、ぜひご利用ください(日時・会場については6ページの日程表をご覧ください)。

開催期間の『午前の受付』は、各会場とも来場者が集中するため大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなるのが予想されますのであらかじめご了承ください。

1. 実施場所

- ①小川会場…小川総合支所裏側の建物 1階
- ②美野里会場…美野里公民館 1階大会議室
- ③玉里会場…玉里総合支所 1階玄関ロビー

2. 実施要領

※各会場共通

- ①受付期間…2月18日(月)～3月15日(金)の平日
※ただし、2月23日(土)、3月2日(土)は通常どおり申告相談を実施します。
- ②受付時間…8:30～16:00
※ただし、3月8日(金)と3月15日(金)に限って、午後の受付時間を19:00まで延長します。
※申告会場内の警備の都合上、早朝から特に開場し受付を開始することはありません。
- ③相談時間
【午前の相談】11:00までに受付した方が終了するまで
【午後の相談】13:00から開始し、16:00までに受付した方が終了するまで
※ただし、3月8日(金)と3月15日(金)は、午後の相談を19:00までに受付した方が終了するまでとします。
※11:00までに受付をされた方でも、当日の混雑状況により『午後の相談』となる場合があります。

3. 申告が必要な方(例)

- ①給与所得者の方で、年末調整が済んでいない方
- ②事業所得(農業・営業・不動産)がある方
- ③土地や建物を売却した収入がある方
- ④医療費控除を受ける方
- ⑤一時所得や雑所得があった方
- ⑥平成24年中に一定のローンでマイホームを新・増築または購入された方(住宅借入金等特別控除)



市役所や税務署から申告書の通知が無くてもその年の状況や所得の内容で、住民税や所得税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

4. 持参していただくもの

※下記はあくまで一例であり、申告の内容により異なります

主なもの	印鑑・給与や年金の源泉徴収票・支払証明書・国民年金保険料等領収書・生命保険料および地震保険料控除証明書・口座番号が分かるもの・医療費控除を受ける場合は病院や薬局等の領収書など
事業所得者	上記『主なもの』のほか、事業の収入と支出が分かるもの
住宅借入金等特別控除	上記『主なもの』のほか、建物の登記簿謄本・住民票抄本・年末残高証明書・業者との契約書(ケースによりご用意いただく書類に違いがありますので不明な場合は事前にお問い合わせください)

5. 注意

- ①事業所得者(農業・営業・不動産)の方については、あらかじめ収入と支出の内訳を費目ごとに集計し『収支内訳書』へ記載した上で、申告をお願いします。
- ②この申告内容が平成25年度の市県民税や国保税等の算定基礎となりますので収入が無かった方も申告をお願いします。→9ページをご確認ください。
- ③医療費控除の適用を受ける場合は、事前に年間医療費を計算し所定の『医療費の明細書』に記載した上で申告をお願いします。
- ④青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の3会場では一切受付できませんので、水戸税務署の署外会場(ショッピングセンターmimo4階)で申告してください。

6. 東日本大震災による雑損控除の申告

平成24年分の雑損控除の適用にあたり

検討が必要な手続きを判定するフローチャート

このフローチャートは、東日本大震災の被災者が雑損控除の適用について申し出た場合を前提としています。フローチャートにより、各パターンへ判定された後の雑損控除の計算方法は、納税者の被害状況、修繕状況等により異なりますので、内容により雑損控除の適用を受けられない場合もあります。

※23年分の確定申告で雑損控除の適用を受けていますか？

受けた

受けていない

※23年分で雑損控除の適用を受けた資産の他に、今回新たに相談する資産はありますか？

23年分の確定申告は済んでいますか？

いいえ

はい

済んでいる

済んでいない

24年中に修繕費を支出しましたか？

24年中に修繕費を支出しましたか？

24年中に修繕費を支出しましたか？

支出した

支出なし

支出した

支出なし

支出した

支出なし

23年分以前から繰り越す雑損失がありますか？

23年分以前から繰り越す雑損失がありますか？

ある

ない

ある

ない

検討が必要な手続き	年分		A	B	C	D	E	F	G	H
	23	雑損控除	×	×	×	×	○ (更正請求)	○ (更正請求)	○	○
24	雑損控除	○	○	×	×	○	×	○	×	
	繰越控除	○	×	○	×	○	○	○	○	

凡例：○＝検討必要（控除対象の可能性あり）、×＝検討不要（控除対象外）

※震災特例法による雑損控除の特例（平成22年分にて適用）を選択している場合は、「23年」を「22年」に読み替えます。

【必要書類】雑損控除に必要な書類は、8・9ページ、水戸税務署からのお知らせ「雑損控除申告相談会の開催」をご確認ください。フローチャートでパターンA・B・Cに該当した方は、【対象者2に該当する方】の必要書類を、パターンE・F・G・Hに該当した方は、【対象者1に該当する方】の必要書類を準備してください。

～市の申告会場で東日本大震災による雑損控除の申告を行う方へ～

東日本大震災による雑損控除等の申告を行う方は、被害を受けた住宅・家財等の損失額を計算した『被災した住宅・家財等の損失額の計算書』が必要となります。

計算書の作成は、1件当たり1時間程度の時間がかかり、通常の申告受付と同時に行うことは困難です。

事前に税務署職員等が作成した計算書を持参された方は、受付名簿順に申告相談を行うことができますが、持参されない場合は受付名簿順にお呼びできない場合もあり、通常の申告相談よりお待ちいただく時間が長くなるのが予想されます。また、内容を確認させていただき、市の会場で計算書の作成が困難な場合は、改めて水戸税務署にて申告をお願いすることもありますので、ご了承ください。

平成23年分で雑損控除の適用を受ける場合は、市の申告会場では受け付けできません。水戸税務署で申告をお願いします。

■地区の指定日について

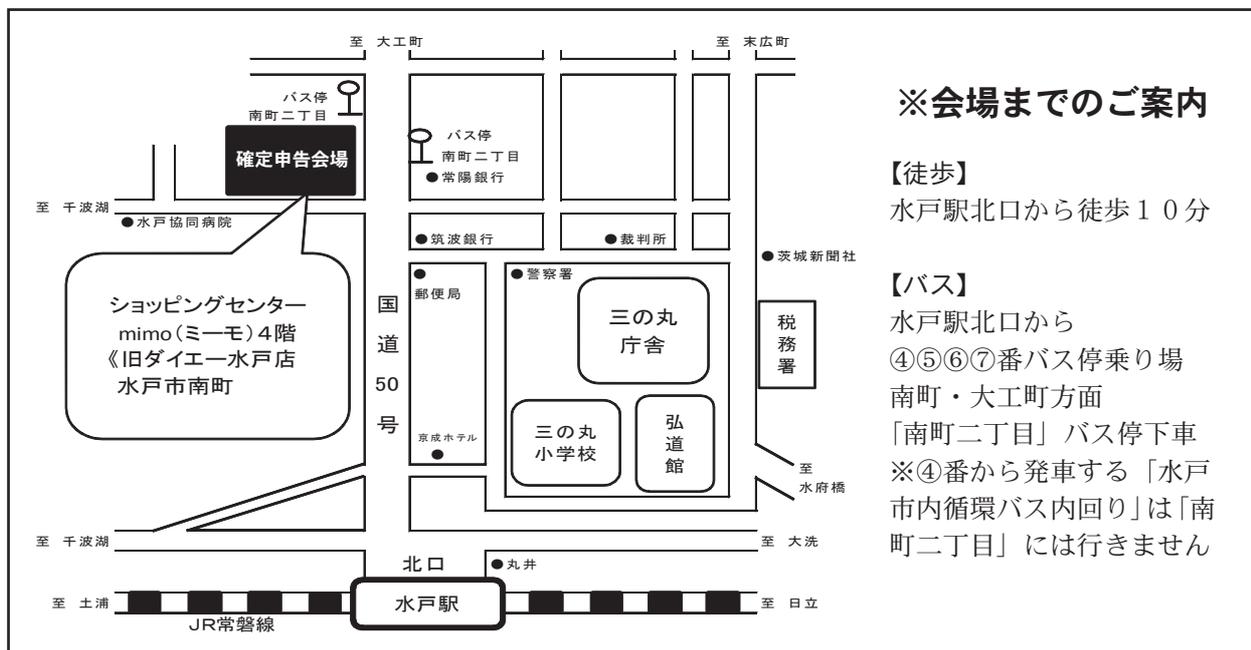
会場名	小美玉市内			水戸税務署
受付の期間	2月18日(月)～3月15日(金)の平日 ※ただし、2/23(土)と3/2(土)は平常通り開催します			2月8日～3月15日(金)の平日 ※ただし、2/24日と3/3日は開催
受付の時間	8:30～16:00 ※ただし、3/8(金)と3/15(金)に限っては『午後の受付』を19:00まで延長します			8:30～16:00
相談の時間	《午前の相談時間》11:00までに受付をした方が終了するまで 《午後の相談時間》13:00から相談を開始し、16:00までに受付をした方が終了するまで ※ただし、3/8(金)と3/15(金)の『午後の相談』は19:00までに受付をした方が終了するまで			9:00～17:00
受付の内容	◆全ての住民税申告 ◆一般的な所得税申告(白色の農・工・商事業者や不動産所得がある申告、還付申告全般) ※青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の3会場では受付できませんので水戸税務署で申告願います			◆全ての所得税申告 ◆消費税申告 ◆贈与税申告

場所	小川会場			美野里会場			玉里会場			水戸税務署(署外会場)
	小川総合支所 裏側の建物1階			美野里公民館1階 大会議室			玉里総合支所1階 玄関ロビー			ショッピングセンターmimo
2月18日	月	立延・中根・下田・宮田・稲荷坪 ・野田本田・新林	堅倉・仲丸・大曲・西明地	下玉里・川中子	地区指定なし					
2月19日	火	野田古新田・隠谷・鷺沼 ・伏沼・世楽	西郷地・清風台・橋場美	下玉里・川中子	地区指定なし					
2月20日	水	佐才・上吉影	上小岩戸・部室・納場・寺崎	高崎	地区指定なし					
2月21日	木	飯前・前原・上合・前野	羽刈・北浦・五万堀	高崎	地区指定なし					
2月22日	金	下吉影宿・荒地・本田・貝谷・南原 ・古新田・百里自営・開拓・清水頭	江戸・江戸住宅・大笹	栗又四ヶ・東田中	地区指定なし					
2月23日	土	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	閉場					
2月24日	日	閉場	閉場	閉場	通常通り受付(地区指定なし)					
2月25日	月	与沢・倉数川前・倉数川向 ・与沢百里	柴高・長砂・三箇・高田・手堤	栗又四ヶ・東田中	地区指定なし					
2月26日	火	外之内・川戸・山川	金谷久保・脇山・高場	栗又四ヶ・東田中・田木谷	地区指定なし					
2月27日	水	本田町・中田宿・大町・川岸 ・橋向・横町・坂下	駅前・旭・市営住宅・花館	栗又四ヶ・東田中・田木谷	地区指定なし					
2月28日	木	坂上・二本松・下馬場・小埜	十二所・大谷・中峰	田木谷・上玉里	地区指定なし					
3月1日	金	羽木上・幡谷・山野・田中台 ・小川ニュータウン	東平・羽鳥東・羽刈前・羽鳥	上玉里	地区指定なし					
3月2日	土	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	閉場					
3月3日	日	閉場	閉場	閉場	通常通り受付(地区指定なし)					
3月4日	月	地区指定なし	小岩戸・先後・張星	上玉里	地区指定なし					
3月5日	火	地区指定なし	竹原・小曾納・中台	地区指定なし	地区指定なし					
3月6日	水	地区指定なし	上鶴田・下鶴田・竹原下郷 ・中野谷	地区指定なし	地区指定なし					
3月7日	木	地区指定なし	上馬場・竹原中郷・希望ヶ丘 ・花野井	地区指定なし	地区指定なし					
3月8日	金	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし					
3月9日	土	閉場	閉場	閉場	閉場					
3月10日	日	閉場	閉場	閉場	閉場					
3月11日	月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし					
3月12日	火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし					
3月13日	水	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし					
3月14日	木	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし					
3月15日	金	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし					

水戸税務署で行う確定申告相談会場のご案内

「ショッピングセンター mimo(ミーモ) 4階 (旧ダイエー水戸店)」

※会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



確定申告相談会場のご案内

開設期間	平成25年2月8日(金)～3月15日(金) ※土、日曜日を除きます。 ※平成25年2月24日と同年3月3日の日曜日に限り、当会場において確定申告用紙の配布、申告相談、確定申告書の受付及び納付相談(納税以外)を行います。
場所	水戸市南町2-4-52 ショッピングセンターmimo 4階(旧ダイエー水戸店) ※常陽銀行本店向かい
受付時間	8:30～16:00 (会場が混雑している場合には受付を早めに締め切ることがありますのであらかじめご了承ください) 相談時間 9:00～17:00
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当会場では、納税の取扱いは行っておりません。 ・会場等に関するご不明な点は、水戸税務署までお尋ねください(会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください)。
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成25年2月18日(月)から同年3月15日(金)までです(還付申告は平成25年2月15日(金)以前でも行えます)。 ・個人事業者の方の平成24年分消費税及び地方消費税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成25年1月4日(金)から同年4月1日(月)までです。 ・平成24年分の贈与税の申告の相談及び申告書の受付は、平成25年2月1日(金)から同年3月15日(金)までです。
問い合わせ	水戸税務署 ☎: 029-231-4211 ※自動音声案内で案内しています。所得税・消費税及び贈与税等の確定申告に関する相談は「0」を、一般の税金に関する相談は「1」を、それ以外の問い合わせは「2」を選択してください。(平成25年1月4日から)

←次ページへ

申告書はご自分で作成し、郵送等で早めに 水戸税務署へ提出してください

申告書の作成に当たっては、「確定申告の手引き」をご覧ください。か、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」（画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税・消費税及び贈与税の申告書や決算書などが作成できます）をご利用いただくと便利です。

◆◆公的年金を受給されている方へ◆◆

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

また、確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。詳しくは、水戸税務署にお問い合わせください。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

●●●● 雑損控除申告相談会の開催 ●●●●

震災により、住宅や家財などに損害を受けた方は、「所得税法」に定める雑損控除を適用することにより、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

水戸税務署では、震災により被害を受けられた皆様に対する申告相談会を、次のとおり開催いたしますのでご利用ください。

確定申告相談会場のご案内	
開設期間	平成25年2月8日(金)、12日(火)、13日(水)
場 所	水戸市南町2-4-52 ショッピングセンターmimo4階(旧ダイエー水戸店)
受付時間	8:30~16:00 ※相談時間は9:00~17:00
問い合わせ	水戸税務署 ☎:029-231-4211 ※自動音声案内で案内しています。

○対象となる方

対象者1 今までに東日本大震災に係る雑損控除を申告されていない方

対象者2 平成22年分または23年分で雑損控除を申告された方で、次のいずれかに該当する方

(1) 被災資産に対して平成24年中に修繕（再修繕・追加工事を含む）を行い、その支払った修繕費用（平成23年中に支払った修繕費用との合計額）が申告している損失額を上回る方

(2) 平成22年分または23年分の申告において、控除しきれなかった雑損失の金額がある方（雑損失の繰越控除の申告をされる方）

※内容により雑損控除の適用が受けられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

○必要な書類

【対象者1に該当する方】

- ①被害を受けた資産の取得時期、取得価格が分かるもの（建物の請負契約書等）
- ②被害を受けた家屋の取得価格が分からない場合は、その面積が分かるもの（固定資産税納税通知書等）
- ③被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などが分かるもの（請求書及び領収書等）
- ④被害を受けた資産に対して支払を受ける保険金等の金額が分かるもの（保険金の支払通知書等）
- ⑤損害状況が分かるもの（「り災証明書」の交付を受けている場合は、り災証明書）
- ⑥還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店及び口座番号が分かるもの（申告される方名義の通帳等）
- ⑦平成23年分及び24年分の所得金額や所得控除額が分かるもの（源泉徴収票や社会保険料控除証明書など）

※すでに申告されている方は、平成23年分の確定申告書の控え

⑧印鑑

←次ページへ

【対象者 2 に該当する方】

- ① 雑損控除を申告した年分（平成 22 年分又は 23 年分）の確定申告書及び雑損控除計算明細書の控え（雑損控除の適用を更正の請求書により受けている方は、その控えまたは税務署から送付された更正決定通知書及び雑損控除計算明細書の控え）
- ② 前記③、④及び⑥の書類（平成 24 年中に修繕を行わなかった方は、上記③及び④は必要ありません）
- ③ 平成 24 年分の所得金額や所得控除額の分かるもの（源泉徴収票や社会保険料控除証明書など）
- ④ 印鑑

【問い合わせ】	<p>住民税の申告、一般的な所得税の申告について 小美玉市 税務課 市民税係 ☎：48-1111(内線 1124・1123) 所得税、消費税、贈与税の申告全般について 水戸税務署 ☎：029-231-4211(代表) ※自動音声案内で案内します。 所得税・消費税及び贈与税等の確定申告に関するご相談は「0」を、一般の税金に関するご相談は「1」を、それ以外のお問い合わせは「2」を選択してください。(平成 25 年 1 月 4 日から)</p>
----------------	--

収入がなかった場合でも 市県民税の申告が必要な場合があります

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減がされる場合があります】

同一世帯内に国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入（予定）されている加入者は、収入がなかった場合でも市県民税の申告をお願いします。

＜申告が必要な方は＞

- ・ 国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方
 （加入者本人が申告、または扶養に入った申告）
- ・ 同一世帯内の世帯主（世帯主本人が両保険に加入していない場合でも必要です）

【未申告になりますと】

- 平成 25 年度の保険税（料）が軽減制度に該当する場合でも、制度の適用を受けられません。
- 平成 25 年 8 月からの医療費の自己負担限度額が高くなる場合があります。
 （注意：ただし、後期高齢者医療保険の限度額判定には、同一世帯内全員の申告が必要となります）

【問い合わせ】	<p>国民健康保険に関すること 医療保険課 国保係 ☎：48-1111(内線 1102・1103・1104) 後期高齢者医療保険に関すること 医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111(内線 1105・1106・1107)</p>
----------------	--

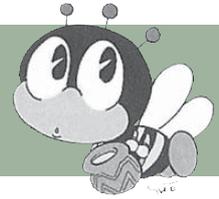
小美玉市農業委員会委員一般選挙投票日 が決定しました

投票日 平成 25 年 3 月 3 日（日） 投票時間 7：00～18：00 まで
 告示日 平成 25 年 2 月 24 日（日）

小美玉市農業委員会委員一般選挙に立候補 される予定の方へ

立候補予定者説明会予定日が 平成 25 年 2 月 4 日（月） 14：00～
 小美玉市役所 2 階 第 2・3 会議室
 立候補届出事前審査予定日が 平成 25 年 2 月 15 日（金）となりました

【問い合わせ】	選挙管理委員会 ☎：48-1111(内線 1282・1283)
----------------	---------------------------------



講演 「病まざる老けざるホンマの医学」



おおたわ 史絵

内科医・作家 東京下町出身

東京女子医科大学卒業後、大学病院、総合病院勤務を経て下町の開業医という道を選ぶ。1996年、週刊朝日「デキゴトロジー」にて執筆活動を開始。

2005年、医学界の権威社会とは一線を隔したアウトローな半生を綴った自叙伝エッセイ『女医の花道!』『続・女医の花道!』がベストセラーとなる。現在も医療現場主義の立場で、通常の診察のほか、障害者医療、山岳ボランティア診療などにも携わる。私生活は緑と犬を愛する自然派エコロジストで、そのスタイルを表現する場としてブログ「おおたわ史絵のただいまネイチャー中」(<http://ameblo.jp/fumie-otawa/>)を展開している。

- 【主催】小美玉市／小美玉市教育委員会
【期 日】平成25年3月10日(日) 14:00開演
【会 場】生涯学習センターコスモス(高崎 291-3)
【講 師】おおたわ史絵氏
【対象者】小美玉市民及び近隣市町住民
【入場料】無料(要整理券)
【整理券】○配布日時 平成25年1月24日(木) 8:30～
○配布場所 生涯学習センターコスモス(月曜・祝日除く)
美野里公民館(水曜・祝日除く)
小川公民館(土曜・日曜除く)
【問い合わせ】小美玉市教育委員会生涯学習課
生涯学習センターコスモス ☎:0299-26-9111 FAX:0299-26-9261
メール: gakushu@city.omitama.lg.jp

親子移動教室 参加者募集

「鉄道博物館」へいこう!!

鉄道博物館は、鉄道の原理・仕組みと最新(将来構想を含む)の鉄道技術について、模型やシミュレーション遊戯器具等を活用しながら体験的に学習できる「教育博物館」です。

- 【日 時】平成25年3月2日(土)
【集合場所】小川文化センター(アピオス)
【時 間】7:20集合 7:30出発
17:00頃 小川文化センター(アピオス)着、解散
【行 先】鉄道博物館(埼玉県さいたま市)
【対象者】小美玉市内の小学生(1~6年生)とその保護者
【募集人員】親子15組(親1名子1名で1組とします)先着順
【参加費】親子で2,000円(運転士体験希望者:お1人500円 別料金)
【申込期間】平成25年2月5日(火)~2月15日(金)
【申込方法】小川公民館(☎58-3111)へ参加費を添えてお申し込みください。

国民文化祭（8月） 劇団「演劇 Crew 団員募集！！

山梨県甲府市）出場決定！！ Cosmo's(クルーコスモス)

今年8月に山梨県甲府市で開催される国民文化祭演劇祭へ劇団「演劇 Crew Cosmo's(クルーコスモス)」の参加が決定しました。

「演劇 Crew Cosmo's(クルーコスモス)」では、一緒に舞台を創ってくれる団員を募集しています。演劇に興味のある方の参加をお待ちしています。

○参加資格 演劇に興味のある小学校4年生以上の方

○稽古日 平成25年2月6日(水)から

毎週水曜日 19:00～21:00 (3月まで)

4月以降は毎週水曜 (19:00～21:00)

毎週土曜 (14:00～17:00)

○説明会 2月9日(土)14:00～ 生涯学習センターコスモス

○募集内容 キャスト(舞台に出る人)のほか、舞台スタッフ(大道具・小道具)も募集しています。

【申込先・問い合わせ】生涯学習センターコスモス ☎: 26-9111 担当: 沼田、森下

オズの魔法使い



「第5回小美玉ゆめ未来芸術展」を開催します！

全作品 1046 点を一挙展示！！



表彰式

平成25年2月2日(土)

13:30～

四季文化館 (みの～れ) 森のホール

展示

平成25年2月2日(土)～11日(月・祝)

9:00～21:00

※2日は表彰式終了後から、11日は15:00まで

四季文化館 (みの～れ) 風のホール

✓ 小美玉市茨城空港利用促進協議会では、茨城空港の利用促進と就航先との交流を目的に「第5回小美玉ゆめ未来芸術展」を開催します。市内の小・中学生が「茨城空港から行ってみたいところ」や「小美玉市の魅力」をテーマに描いた、作品総数 1046 点の力作をぜひご覧ください！

✓ 4名の著名なグラフィックデザイナーが全作品を審査し、入賞作品には審査員の意見が添えられます。会場には、各審査員の作品も展示します。

主催：小美玉市茨城空港利用促進協議会

共催：小美玉市、小美玉市教育委員会

問い合わせ：小美玉市茨城空港利用促進協議会事務局（小美玉市空港対策課内）

☎48-1111 内線 1172

乞うご期待！
茨城空港応援大使
発表！！

表彰式のオープニングで
初代 茨城空港応援大使の
お披露目会を開催！
いち早く茨城空港応援大使
に会えるチャンスです！！



スカイリ-